

指定管理施設事業評価票(平成29年度分)

1. 施設所管課 産業環境 部 農林 課

2. 指定管理施設概要

施設名	名称	日光市日光ブランド情報発信センター						
	所在地	日光市瀬川844						
指定管理者	名称	上都賀農業共同組合						
	代表者名	代表理事組合長 大橋正春						
	住所	鹿沼市鳥居跡町983—1						
指定期間		平成27年4月1日			～	平成30年3月31日	3 年間	
選定方法		公募		評価実施年		3 年間のうち		3 年目
施設設置目的		市内における特産品等及び地場産業の振興に資するとともに、農林水産業、観光業及び商工業の連携強化による情報発信を推進し、日光ブランドの開発を目指した拠点となることを目的に設置。						
主な実施事業		○特産品・農林水産物等の情報発信及び販売 ○日光らしい農林水産物・特産品の消費拡大 ○市内観光に関する情報収集・情報発信業務						

3. 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	平成27年度		平成28年度		平成29年度		-		-	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績				
a	年間利用者数	万人	21	14.5	22	14.4	22	13.3				
b	利用者の満足度	%	80	90	80	90	80	90				
c	コスト削減率	%	97	95	97	96	97	96				
d	年間販売額	千円	150,000	166,040	160,000	159,843	160,000	147,255				
e												

4. 指定管理業務にかかる収支状況 (単位:円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	-	-
収入計 A		166,040,272	159,843,314	147,254,677		
	指定管理料					
	利用料収入 C	166,040,272	159,843,314	147,254,677		
	自主事業収入					
	その他					
支出計 B		158,002,930	151,659,672	145,802,798		
	指定事業費	158,002,930	151,352,913	145,304,908		
	内人件費 D	13,400,400	10,612,978	11,215,720		
	内外部委託費 E					
	自主事業費		306,759	497,890		
事業収支 A-B		8,037,342	8,183,642	1,451,879		
人件費率 D/B		8.48%	7.00%	7.69%		
外部委託比率 E/B		0.00%	0.00%	0.00%		

※着色セルは、自動計算としている。

補足説明	指定管理者の交代に伴う撤収作業のため、3月27日～31日を休業とした。

サービス改善の状況

クレジット決済の導入、POSシステムを用いた売上管理、生産履歴記帳運動等の実施により、来店者・生産者の利便性の向上を図った。

5. 管理運営状況

評価項目		評価基準	指定管理者 自己評価	施設所管課 評価	
①サービスの 履行の 確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	C	B	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A	
		事業計画に即し、計画的に研修等を年1回実施している。	B	B	
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B	B	
		外部委託業者に対して、協定書等を遵守させている。	B	B	
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	A	A	
		個人情報の漏えい、滅失等の事故防止策に対する研修を年1回行っている。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	A	A	
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A	
②サービスの 質の評価	施設管理	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B	
	利用者対応	協定書に従い、各報告書等を、市に提出している。	B	B	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	B	
	事業運営	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
		緊急時のマニュアルが整備され、年1回訓練を行っている。	B	B	
	維持管理	避難経路が適切に確保されている。	B	B	
		「業務の実施体制」に関する評価【17項目】	B	B	
	③安定性	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
			事故防止及び安全確保のための研修を年1回行っている。	B	B
利用者対応		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供している。	A	A	
事業運営		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A	
		事業計画に即し、受託事業を実施している。	B	B	
維持管理		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	B	
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B	
所見 (成果・課題等)		環境配慮	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理等を適切に行っている。	B	B
			仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	B	B
	広報活動	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B	
		協定書に従い、適切に修繕を行っている。	B	B	
	苦情等対応	環境配慮率選考計画取組点検表において、(1)が取組項目の2/3に達している。	B	B	
		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B	
	利用者アンケート	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
		要望、苦情等を整理し、市に報告している。	B	B	
	利用状況	利用者アンケート調査を実施し、その結果が妥当である。	C	C	
		利用実績は、目標水準である。	B	B	
総括			「業務の内容・水準」に関する評価【18項目】	B	B
総括			「経費の収支等」に関する評価【4項目】	B	B
(指定管理者自己評価)					
クレジット決済、POSシステム導入等により、来店者・生産者の利便性の向上や業務の効率化が図られた。					
(所管課評価)					
新たな決済システムの導入等により、来店者・生産者の利便性の向上や業務の効率化が図られており、利用者満足度も目標を達成している。					
利用者数・収入が減少傾向にあるため、広報活動等の情報発信業務について工夫が必要と考える。					
前半段階評価 ※5段階評価		C	総合評価 ※3段階評価	B(良好)	

※評価区分

評価基準	A(優良) = 協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。	総合評価	A(優良) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B(良好) = 協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。		B(良好) = A、C 以外
	C(要改善) = 一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。		C(要改善) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。
※施設所管課は、指定管理者に対するモニタリングや事業報告書の内容等を踏まえ、評価します。			
※数値が記載されているものに関しては、数値目標達成がB評価となります。			
総括評価	A(優良) = 評価項目のうち、A判定が80%以上		
	B(良好) = A、C 以外		
	C(要改善) = 評価項目のうち、C判定が20%以上		